

2007年3月30日

東アジア各国との経済連携協定の推進に関する要望

社団法人関西経済連合会
大阪商工会議所
京都商工会議所
神戸商工会議所
社団法人関西経済同友会

国際通商環境は、多国間、地域、2国間といった多層的な貿易自由化により大きな転換期にある。その中で、わが国と東アジア各国との経済連携協定(EPA)の締結あるいは正式交渉開始合意が進展している。

関西経済界は予てより(注1)、経済的に結びつきの強い東アジア各国(注2)との自由経済圏の実現を強く求めてきた。

フィリピン・セブで先頃開催された第2回東アジア・サミット(EAS)で、安倍首相が東アジア経済連携に関するEAS参加16か国による民間研究の開始を提案するなど、日本政府の意気込みが鮮明になりつつあることを評価する。

わが国は、WTOとの整合性に留意しつつ、今後より一層東アジア各国とのEPAを推進し、東アジア自由経済圏の形成において先導的役割を果たすべきである。

東アジア各国との経済連携協定の推進に関して、以下の通り要望する。

1. 東アジア各国とのEPA締結のスピードアップ

関西企業は、現在交渉中の東アジア各国とのEPA締結に強い期待を寄せている(注3)。わが国が東アジア域内の経済関係の深化において先導的役割を果たすためにも、ASEAN包括的EPAをはじめ、最近交渉が始まったベトナム、インドなど東アジア各国とのEPA交渉(注4)を同時並行で加速し、各協定を速やかに締結、発効させるよう強く求める。

特に、韓国とのEPA締結(注5)については、2004年11月より交渉が中断したままである。関西企業は、韓国と強い経済的な結びつきを持っており、EPA締結交渉の早期再開を強く求める。

2. 構造改革の加速(注6)

各国とのEPA締結を推進するには、国民全体の利益の観点に立った経済構造改革の加速が必要である。

その中で農業分野については、「みどりのアジアEPA推進戦略」(注7)や新食料・農業・農村基本計画において政府の取り組みが開始されたところであるが、農業分野における研究開発投資の強化、企業経営形態導入の促進など、「自立した農業」の実現に向けた積極的な施策や支援を展開し、国際競争力強化をさらに加速させることを望む。

3. 実効性のある EPA の実現

昨秋、関西の3商工会議所が発効済み EPA を活用している企業に対して実施した調査では、EPA を「製品輸出に有益な制度」と評価する声がある一方、「EPA 特恵制度は複雑で使いにくい。手続きの簡素化を希望する」、「EPA 特恵関税は品目により段階的引下げで、直ぐにメリット享受できない」などの意見が寄せられている(注8)。

EPA を活用する企業が、その発効当初より、関税率の大幅な引下げなど輸出拡大等の面で期待通りの実効性を享受できる協定内容を確保することを望む。

4. 手続きの簡素化と中小企業のための専門的支援の実施

中小企業は概して、EPA 活用の柱である特定原産地証明書に不案内であり、手続きに多大な困難と労力を強いられているのが実情である。輸出業務に直接関わったことの無い中小企業が、輸出製品の原産性判定のための資料提出を取引先から要請されても対処方法が解らず、困惑するケースが数多く見られ、今後、EPA 相手国の増加とともに、このような事例は増加の一途を辿ることが危惧される。

政府には、特定原産地証明書取得の手続き簡素化を早期に実現することを望む。政府と企業との意見交換の場を速やかに設け、全国の幅広い規模、業種の企業から意見を求めて、ビジネスの実情に応じた簡素化を実施することを望む。

併せて、中小企業を対象に、原産地規則の基礎訓練や EPA 活用のためのノウハウの提供を幅広く且つ継続的に実施するなど、きめ細かいサービス提供が行えるよう、支援体制を一層整備することを望む。

5. EPA 活用のための広報活動強化

EPA の内容を知らない中小企業が、依然として多数存在するのが実情である(注9)。政府は、企業が EPA を身近な制度として積極的に活用できるよう、従来にも増して普及啓発活動を精力的に実施することを望む(注10)。全国で実施の EPA セミナーに加え、例えばポータルサイト(注11)を活用し、頻度高く EPA 関連情報を全国の企業に発信するなど、EPA の活用を促すための一貫した広報・支援活動を実現することを望む。

以 上

参考資料

注1：これまでの要望経緯

時期	要望者	要望名称	主たる要望ポイント
2003年 10月23日	関西経済連合会 大阪商工会議所 関西経済同友会	FTA 推進に関する意見 －日墨経済連携協定の政府間交渉結果を受けて－	1. 日墨経済連携協定の早期締結 2. 東アジアをはじめとする各国とのFTA 推進 3. 構造改革の推進 4. 政治のリーダーシップの発揮 5. WTO 新ラウンド交渉妥結の努力
2005年 1月24日	関西経済連合会 大阪商工会議所 関西経済同友会	アジア4カ国との経済連携交渉に望む	1. 構造改革、制度整備の推進 2. 質の高いEPAの実現 3. EPAの意義の国民的周知
2005年 12月6日	関西経済連合会 大阪商工会議所 関西経済同友会	東アジア経済連携の強化に関する意見	1. 東アジア経済統合に先導的役割を 2. 東アジア各国との経済連携協定の速やかな締結を 3. わが国構造改革の一層の推進を 4. 優れたEPAの締結を 5. EPAの活用促進

注2：全国に比べアジア諸国と結びつきが強い関西

(1) 輸出額の地域別シェア (2004年)

	全 国	関 西
アジア比率(%)	48.5%	60.1%

(2) 日本および関西のアジア向け輸出比率 (2004年)

(単位：%)

相手国	中国	台湾	香港	韓国	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア
日 本	13.1	7.4	6.3	7.8	3.2	3.6	2.2	1.6
関 西	18.0	9.1	8.7	8.4	4.3	3.6	2.5	2.0

・ 出典：財務省貿易統計（「アジア」は貿易統計の分類。いわゆる西アジア、大洋州は含まない）

注3：EPA活用アンケート調査結果による締結関心の高い国・地域

国・地域	ASEAN 包括	韓国	ベトナム	インド	東アジア共同体	インドネシア
ポイント	341	305	303	303	291	182

* 複数回答方式。「大いに関心あり」2ポイント、「関心あり」1ポイント、「あまり関心無し」0ポイント、「関心無し」－1ポイントとして算出。

注4：東アジア各国とのEPA締結進捗状況

ASEAN 包括：2006年7/8月に第5回交渉会合を開催。

フィリピン：2006年署名済み。両国にて国内法上の手続きを完了して早期発効を目指す。

- タイ : 協定条文は確定済み。タイの内政状況が許せば早期の署名、発効を目指す。
- インドネシア : 2005年7月に交渉開始。2006年11月に大筋合意。
- ベトナム : 2007年1月に第1回交渉会合を実施。
- インド : 2007年2月に第1回交渉会合を実施。
- 豪州 : 2006年12月に交渉開始合意。

注5：韓国とのEPA

- 1) 交渉経緯：2003年10月 日韓両首脳EPA交渉開始に合意。
2003年12月 ソウルにて第1回交渉。
以後、2004年11月まで6回の交渉が行われたが、その後、交渉は行われず今日に至っている。
- 2) 韓国との貿易額：
わが国の貿易総額に占める韓国の比重は6.4%で、タイ(3.4%)、オーストラリア(3.3%)の倍近く、現在、EPA締結済み、もしくは交渉中の国々の中で大きなウエイトを占める。

注6：「アジア4カ国との経済連携協定交渉に望む」（2005年1月24日提言）において、

1. 構造改革、制度整備等の推進 (1)農林水産品・農業分野 において訴求。

注7：「みどりのアジアEPA推進戦略」

- 2004年11月に農林水産省から提示された同省方針
- 6重要ポイント
 - ・わが国食料輸入の安定化・多元化
 - ・安全・安心な食品の輸入の確保
 - ・ニッポン・ブランドの農林水産物・食品の輸出促進
 - ・わが国食品産業のビジネス環境の整備
 - ・アジアの農山漁村地域の貧困等の解消
 - ・地球環境の保全、資源の持続可能な利用

注8：発効済み協定に対する関西企業の評価

項 目	メキシコ		マレーシア	
	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
収益増加	7	11.9	3	11.5
売上げ伸張、しかし収益には結びつかず	5	8.5	2	7.7
売上げに変化無し	16	27.1	8	30.8
余計なコストが増え、収益が悪化	2	3.4	0	0.0
今のところ、何とも言えない	28	47.5	13	50.0
未回答/不明	1	1.7	0	0.0
回答企業合計	59	100.0	26	100.0

既存 EPA に対する主な意見

- ・ 製品輸出には有益な制度であると評価する。(中堅医薬品メーカー)
- ・ 特定原産地証明書の取得手続きを簡素化して欲しい。(中小メーカーほか多数)
- ・ 特定原産地証明書の取得方法が締結国ごとに異なるなど、企業にとって戸惑いが多い。単純で統一の取れた制度への改善を希望する。(医薬品メーカー)
- ・ EPA は複雑で使いづらい。判りやすい簡便な利用法を情報提供願いたい。(食料品メーカーほか多数)
- ・ 取扱い品目が多く、製品のレンジが多岐にわたり、製品のタイプの入替頻度が高く、OEM 生産の比重が高いなどの理由から、特定原産地証明書を取得するために多大の労力が必要。(繊維メーカー)
- ・ マレーシア EPA で自由化実現が不十分な項目は、次回の EPA レビュー時に大幅な前進を図られたい。(家電メーカー)
- ・ EPA による特惠関税の引下げは段階的であるため、直ぐにメリットを享受できないので恩恵を感じにくい。(中小スポーツ用品メーカー)
- ・ EPA 相手国に、わが国との協定締結によるメリットをより積極的に PR し、わが国からの輸出が拡大する環境を整備して欲しい。(中堅雑貨メーカー)

注 9 : EPA 活用アンケート調査結果より

協定名称	日星 EPA	日墨 EPA	日馬 EPA	日比 EPA
聞いたことが無いとの回答数	176	171	177	314
全回答数での比率	37.5%	36.5%	37.7%	67.0%

注 10 : これまでの普及啓発活動

- ・ 2006 年度、経済産業省中小企業対策費として約 2.3 億円が計上され、ジェトロに委託された。
- ・ 主な用途は、①EPA アドバイザー(国内 4 人、海外 4 人)、②EPA 締結国に関するセミナーの開催費。(国内 4 2 回、海外 3 1 回開催)。

注 11 : EPA 関連サイト

- ・ 外務省、経済産業省、農林水産省、財務省が各自のホームページにて EPA 情報を提供しているが、一元的な情報提供は行なわれていない。各省庁の EPA 関連ホームページの相互リンクの改善など、EPA 活用者の利便性を鑑みた工夫を望む声が企業から挙がっている。

以上

建議先・送付先

建議先

- 内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、
内閣府特命担当大臣(規制改革)、副大臣(経済財政政策)、副大臣(規制改革等)
- 総務大臣、副大臣、事務次官、総務審議官、官房長
- 外務大臣、副大臣、事務次官、審議官、官房長、経済局長、
アジア大洋州局長、総合外交政策局長
- 財務大臣、副大臣、事務次官、財務官、官房長、関税局長、国際局長
- 農林水産大臣、副大臣、事務次官、審議官、官房長、総合食料局長、
経営局長
- 経済産業大臣、副大臣、事務次官、審議官、官房長、経済産業政策局長、
通商政策局長、貿易経済協力局長
- 地元選出国會議員

(写) 送付先

- 各省在関西支局
- 日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会、日本貿易会、
日本貿易振興機構等

以上